

七卷本『世俗字類抄』にみられる出典注記

二 宅 ち ぐ さ

一、はじめに

平安時代末期、天養（一一四四）以前、既に「いろは」四七篇による分類と二一部の意義分類とを併用した形式を持つて成立していた色葉字類抄は、日本語を主体とする辞書の原典とも言うべき存在として注目されている。

その現存する諸本には、

原形本…鎌倉時代中期の書写になるといふ零本。意義分類の部数・掲載語彙数共に少ない。声点をもつ。

節用文字…二卷本『色葉字類抄』を平安時代末期（川瀬一馬博士御説）あるいは鎌倉時代（山田孝雄博士御説）に書写したという零本。意義分類の部数は「姓氏」・「名字」を欠き一九。各部末に増補語彙を加え、未整理の状態を示している。

二卷本色葉字類抄…長寛元（一一六三）年までに改編された、上下二卷四冊本。意義分類の部数二一。

三卷本色葉字類抄…内膳典膳橘忠兼編。養和（一一八一）頃の筆写か。声点をもつ。二一の各意義分類内部が諸本中最も整理されている。ただし、前田家本は欠本。欠けた中巻及び下巻の一部は、転写本である黒川家本で補うことができる。

花山院家本…江戸時代中期の書写。二卷本と十卷本との台冊本。

伊呂波字類抄…鎌倉時代初期に増補された十卷、完本。最も流布している。

などがある。色葉字類抄はさらに、同系異称の書として世俗字類抄をもつ。その現存本は、二卷本世俗字類抄…江二卷本世俗字類抄…江戸時代中期以後の書写か。識語等はない。音義分類の部数二二。『節用文字』・二卷本『色葉字類抄』・三卷本『色葉字類抄』に比べて語彙数が少ない。

・七卷本世俗字類抄…文明九（一四七七）年頃の書写と言われる。序は存しない。意義分類の部数二二。大幅な補修本。第三卷を欠き、他卷の一部、奥書きにも損傷のみられる六冊本。
である。

現存するこれら諸異本の相互関係がまず問題になっているわけであるが、現状では論拠を分類基準や配列に置くことが多い。色葉字類抄、特に三卷本『色葉字類抄』については、用字法や漢字音を或いは韻字部の語彙群を取りあげてかなりの研究がなされているが、その他の諸本については、ほとんど手がつけられていないと言っても良いような状態である。そこで、世俗字類抄の内容にふれて行くための第一段階として、今回は七卷本『世俗字類抄』にみられる出典注記を取りあげることとする。

調査に使用した文献

。『世俗字類抄』 尊経閣文庫蔵本複製版

古辞書濃刊行会 雄松堂書店 昭和48年

。『節用文字』 山田孝雄解説

白帝社 昭和37年

。『節用文字漢字索引』 島田友啓編

古辞書索引叢刊 昭和38年

。『色葉字類抄研究並びに索引本文索引編』 中田祝夫・峯岸明編

風間書房 昭和39年

。『伊呂波字類抄』 正宗敦夫編

一三毛 風間書房 昭和46年

。『世俗字類抄』 天理図書館蔵本

二、 出典注記の概要

本書における掲載語の総数は、延べ一、〇〇〇以上に及ぶ。そのうちで、典拠を示す注記を持つ語彙は二パーセント余りを占めている。これらを引用典籍別に整理すると、次の二〇種となる。名称並びに表記は、本書中の代表的な注記の形式に従い、引用回数が多い順序に記すことにする。算用数字は引用回数を示す。なお表1は、各引用典籍における注記が意義分類別にはどのような傾向を示すかも把握するために作成したものである。

定家仮名遣	168	伊勢物語	33
吾妻鏡	25	古今注	9
万葉集	7	太平記	7
源氏物語	6	日本記	5
古今	5	関白家、五十番、哥合	3
七代集	3	催馬楽	3
太鏡	3	滋野物語	2
本朝式	2	医書	2

表 I

引用回数	168	33	25	9	7	7	6	5	5	3	3	3	3	2	2	2	1	1	1	272(16)
意 義 分 類 別 引 用 回 数	天象	10		1																11
	地儀	19		3	1			1	1											25
	植物	9	1		2								1	2						15
	動物	6								1			1	1			1			10
	人倫	9	2		3				1							1				16
	人体	3																		3
	人事	24	1	1			3	2		1									1	33
	飲食	7	1							1										9
	雑物	34	1	1		1				1	1	2		1						42
	光彩	3																		3
	方角																			
	員数																			
	辞字	18	7	1			1		1			1								29
	重点																			
	位字	17	3	1		1	2	2	1		1							1		29
	請社	2	2											1						5
	請寺																			
	国都	6	15	1	1					1										24
	官職																			
姓氏	1		25			5							3						34	
名字																				
備考					滋野と重複している注 定家と重複している注															3 1
																				5 1
																				2
																				1
																				1
																				1
																				1
																				1

毛詩 2 六帖 1

礼記 1 遊仙窟 1

一つの掲出語に注記が重複している場合も一六例認められるので、出典注記をもつ掲出語は二七二である。そのうち約六割が『定家仮名遣』¹⁾で占められていることは注目に値する。

三卷本『色葉字類抄』にみられる出典注記を峯岸明氏が調査しておられるので、^{注1}比較のため次に引用させて戴く。ただし、丸括弧内に示した数並びに書名は今回の調査によるものである。

式	7 (5)	本朝式	4
孝經	3	左伝	2 (1)
法華經	2	或書	2
月令	1	名例律	1
長恨歌	1	百詠	1
文集	1 (5)	文選	1 (2)
史記	1 (2)	春秋文	1
唱和集	1	本草	1
猿楽記	1	新撰万葉集	1
扶桑略記	1 (2)	日本私記	1
真言書	1	医書	1
(日本記)	2	(毛詩)	1
(催馬楽)	1	(遊仙窟)	1

注、『遊仙窟』は黒川本の用例。「私云……」とあることから、後人の書き込みと考えられる。

『伊呂波字類抄』にみられる引用典籍は、ざっと見ただけでも百種を越えるが、中心になるのは本草書の類、令・式の類、歴史書の類、詩文集・韻書の類である。和歌・物語関係の書としては『万葉集』・『新撰万葉集』・『古今注』の名が見えるが、その引用回数も決して多いとは言えないようである。この比較によって、三卷本『色葉字類抄』・『伊呂波字類抄』の引用典籍が漢籍や漢文体の国書を中心として、七卷本『世俗字類抄』は、国書といっても『色葉字類抄』系とは全く傾向を異にして、和歌・物語関係の書を中心としていることが明らかとなった。出典注記がないからといって、七卷本『世俗字類抄』に三卷本『色葉字類抄』において出典注記を施された語彙が収録されていないわけではない。とすると、傾向の違いは単に出典注記の表記の問題で、内容にはかわらないのであろうか。そこで次に、三卷本『色葉字類抄』において出典注記が施された掲出語四五の有無を『伊呂波字類抄』・二卷本『世俗字類抄』・七卷本『世俗字類抄』について調査してみた。すると『伊呂波字類抄』には引き継がれているのに、『世俗字類抄』系には掲載されていないという語彙が三・六割を占めることがわかる。『伊呂波字類抄』にあり二卷本『世俗字類抄』にない、が、七卷本『世俗字類抄』が欠本であるため確認できない語もある。この『世俗字類抄』系には掲載されなかった可能性のある五語を総数中に残したままでさえこの割合である。従って内容的にも、『世俗字類抄』系に比べ、『色葉字類抄』系の方が、漢籍や漢文体の国書に用いる語彙を中心とするという傾向を強く持っていたと考えることができそうである。

本書に示された引用典籍二〇種の引用態度に着目すると、用例が少ないことや調査不足であることから明確でないものも多いが、一応次のように整理することができそうである。

◎直接的に引用したと考えられるもの

定家仮名遣・吾妻鏡・古今注・太平記・関白家五十番哥合・(伊勢物語・古今・七代集・大鏡・滋野物語)

◎間接的に引用したと考えられるもの

。『定家仮名遣』による間接的引用と考えられるもの

万葉集・源氏物語・日本記・催馬楽・毛詩・六帖

。先行の字類抄からそのまま受け継いだと考えられるもの

本朝式・医書・礼記・(遊仙窟)

根拠については、後に述べるつもりである。

三、出典注記の詳細

(一) 定家仮名遣

注記の形式は「定家仮名遣」・「定家——」・「定家説」・「定家本」・「定家御本」等、さまざまであるが、後述するように、いわゆる『定家仮名遣』によって確認可能な語彙が百パーセントに近いことから、すべて同一の典籍を意味するものと考えられる。

意義分類別にみると、この書を引用典籍とする語は、雑物34、人事24、地儀19、辞字18、厶字17、天象10、植物・人倫各9、飲食7、動物・国郡各6、人体・光彩各3、諸社2、姓字1、と、二一部から方角・員数・重点・諸寺・官職・名字を除いた一五部にまでわたっている。

普通「定家仮名遣」と称されているのは、貞治二(一一三六三)年以後に著わされたと推定されている、行阿の『仮名文字遣』である。この書には語彙数のかなり異なる諸本が存在しているので、そのうちから

。比較的古く、所収語彙の少ない、文明一一(一一四七九)年本 語彙数約一〇八〇

。慶長嶺の最も古い版本で、かなり広く用いられたと考えられている、天文二一(一一五五二)年本 語彙数約

。何度か手を加えられ所収語彙の増した、文禄四（一五九四）年本 語彙数約一九四〇
三本と照合してみたところ、『定家仮名遣』を典拠とする掲出語一六八のうち、

波・雑 糝ハイ

三

遠・疊 推窹ヨシクツロクル

ヨシヒロケ・ヨシヒラク

左・植 若藪サシモクサ

漢字表記が一致しない語

(1)伊・辞 将イテタテマツル

ゑてたてまつる 将将

(2)伊・辞 活イマシム

いましむ

将

(3)為・事 右職イウシヨク

いうしよく

右族、有職

(4)三・倫 帝皇

ていわう

帝王

(5)由・天 暮月夜ユウツクヨ

ゆふつくよ 夕月夜・夕附夜

このうち(1)・(3)・(4)に関しては、単純な誤写と考えることも可能であろう。

読みの一致しない語

一〇

遠・雑 御博士ヲンハカセ| おんはかし

古・事 心敬コ、ロヲキ| 心うつくしう 等、

仮名遣が一致しない語

三三

遠・雑 虎子ヲ| ホツホ おほつほ

久・動 熊胃クマノイ| くまのゐ 等、

仮名遣の一致しない語彙数は、全体のほぼ二割にあたることに注目したい。残る一一七語については、場合によつて注記にいたるまでの一致がみられるのである。

(6)加・光 搔練カイネリ・緋色也

ヒイロ

天文本・文禄本 かいねり 搔練緋色也

(7)安・国 飛鳥井アスカイ・洛中名所其一也

文明本 あすか井 飛鳥井 洛中名所

文禄本 あすか井 飛鳥井 洛中名所其一也

(8)伊・事 唯イラへ

文明本 いらへ 唯

天文本・文禄本 いらへ いらふとも 唯

(9)保・植 厚朴ホウカシハ

天文本 ほうかしは 朴栢

文禄本 ほうかしは (厚朴 朴柏)

(10) 無・疊 無得ムトク

文禄本 むとく うとくとも 無得

(7) 他本に比べ文禄本との一致度が高い、(9) 文禄本の書き込み部分に一致する、(10) 文禄本のみに見られる語彙に一致する、のような例が多いことから、七卷本『世俗字類抄』の増補にあたっては『定家仮名遣』のうちで文禄本あるいは文禄本に近いものを利用したと考えられる。現形の文禄本が成立した時期はいつか。奥書きによると現形文禄本は、文明一〇(一四七八)年、天文二一(一五五二)年、天正年間(一五七三―九一)、文禄四(一五九四)年と四度の転写・校合を經ているという。流布本である天文本と現形文禄本とは語彙数・語順などに異同もあるが、かなり近い関係にあったようだ。以上の諸要素から現形文禄本の成立は、天文二一(一五五二)年以降と推定できる。従って七卷本『世俗字類抄』も又、天文二一(一五五二)年以降の増補かということになる。

所収語の多い篇の中から任意に「伊」篇を調査したただけではあるが、七卷本『世俗字類抄』のみに見られる語彙のうちには、典拠を示す注記は施されていなくても『定家仮名遣』に一致する語があること(例、「俳儂浪イサヨウナミ」と「いさよふなみ俳儂浪」・「主人女イヘトウシ」と「いへとうし主人女」等)、『定家仮名遣』のうちの頭文字が「い」である語彙の八割余りが、七卷本『世俗字類抄』に収められていることにも留意すべきであろう。元来は仮名遣を示すために編まれたはずの『定家仮名遣』を、それ以上に漢字表記に有用な書として認め、より利用しやすくするために、「いろは」引きである七卷本『世俗字類抄』に取り込んで行ったのではないかと考えられるのである。

「伊勢物語在之」・「伊勢物語語在」という出典注記は、『定家仮名遣』の比ではないものの次いで多い三三語に施されている。

このうち漢字表記をも含めて、原典と照合確認できたのは次の一例のみである。索引は『伊勢物語に就きての研究』^{注2)}を利用して戴いた。

遠・飲 御酒ヲミキ

真名本 御酒おんみき

読みや表記等に問題がある例を加えてさえ

加・豊 垣間見カナハム・カキノヒマヨリミルト云

真名本 垣間見かいはみる

久・辞 宅クタ・クタカケノ時也

真名本 久宅鶏くたかけ

左・辞 悪サカシ・ニクシ

仮名本 にくし

美・豊 御衣ミケシ

真名本 美家思・美家志

美・国 御手洗川ミタラシカハ

真名本 水垂神河 等、

数例がみられるのみである。『定家仮名遣』の場合と同様先行字類抄との照合も行ったが、それらに収録されていないのは六例「禍ワサワイ」・「灑サテ」等すべて国郡の部以外の部に属する語であった。残る多くの語彙は何に基

づいて注記されたものだろうか。ここでは、古代歌謡や『万葉集』に詠まれている「神南岩瀬森」・「信上山マツチャマ和州」・「佐檜隅サヒノクマ和州」・「象山キサノヤマ和州」・「吉志義我高嶺キシミカタケ和州」をはじめとして国郡部が多く¹⁵、その他辞字⁷、疊字³、人倫・諸社各²、植物・人事・飲食・雑物各¹の九部にわたっている語にしても「豊岡姫トヨカヒメ」・「巻向マキモク」・「百枝槻モ、エツキ」等、古くからみられる語彙が多いという特徴を報告するのみで、今後の課題としたい。

(三) 吾妻鏡

「吾妻鏡在之」あるいは「吾妻鏡在」と注記された二五例全てが姓氏部である。

原典との照合には『吾妻鏡人名索引』^{注3}を利用して戴いた。「海雲ウミクモ」・「菊キク」(菊地はある)・「志津田」・「稻尾」(稻毛はある)を除く二一例はその存在が確認できた。本文との照合確認には『振り仮名つき吾妻鏡寛永版彫印』^{注4}を用いたが、そこに示された寛永年間のものとは読みを異にしている例があったので、参考までに次に記しておく。

四方田シハウタ 吾妻鏡寛永本 ヨモタ

瀬下セモト 吾妻鏡寛永本 セシタ

『吾妻鏡』を典拠とするこれら二五の姓氏は、先行字類抄には見られない七巻本『世俗字類抄』初出のものである。七巻本『世俗字類抄』では、掲載語彙数にはほとんど異同をみせない他三本に比較して、姓字部が大幅に増補されているという事が一つの特徴となっているが、それらの増補にあたりどの程度『吾妻鏡』が利用されたのであろうか。七巻本『世俗字類抄』初出の姓氏二一二についてみると、

出典注記のあるもの

三四

吾妻鏡

二五

太平記

五

大鏡

定家仮名遣

三

出典注記のないもの

一七八

出典注記のないものうちにも『吾妻鏡』の中に見られる、従って『吾妻鏡』から引用した可能性のある姓氏「伊佐イサ」・「壬生ニフ」・「甘糟アマカス」・「塩飽」・「比企ヒキ」等が三五、二割足らずは含まれているという状態である。

(四) 古今注

「古今注在之」・「古今注在」という注記は、地儀の部に³、あとは天象・人事・雑物・辞字・疊字・国郡に各一例ずつ存在し、特徴と言えるようなかたよりは示していない。

古今注と称される書は多いが、現存する写本の種類の多さから考えると顕昭の手になるものが一番一般的であったようである。古今の註釈を多く収録した上で、私見をも加えた集大成的作品であり、成立年代も七巻本『世俗字類抄』に最も近い。そこで続々群書類従第一五に収められた『顕昭古今集註』^{注5}にあたってみた。九例中四例まで

(1) 伊・地 意勝水イハシミツ

卷 イハシ水

(2) 伊・辞 妹我イモトアレト

卷二〇 妹下吾ト……古歌ニハ我ヲバアレトモヨメリ

(3) 遠・天 潮光ヨシテル

卷一七 喜撰式ニモ鹽海ヲバヨシテルヤトイフトアリ

(4) 不・疊 振離フリサケ

卷九 振離ト書タルハフリアフグ心ナリ。

又云「……………振放ミレバ……………」フリハナツトカキテフリサクトヨメリ

と、相当語を見つけることはできたが、漢字表記を考える時該当するのは(2)・(4)のみである。しかし、先行字類抄にも

(1) 伊・地 意勝水イハシミツ

三色 妙美井イハシミツ

(5) 仁・地 庭泉ニハタツミ

二世・三色・伊 潦ニハタツミ

と、漢字表記の一致しない形が二例見られるのみであり、『定家仮名遣』中にみられる四例にしても、

(1) 伊・地 意勝水 岩清水

(3) 遠・天 潮光 於辞泥屨_レ押照

(5) 仁・地 庭泉 潦

(6) 加・雑 好士 搔組

と、漢字表記が一致しない。先行の字類抄から引き継いだのでもなく、『定家仮名遣』でもないとする、やはり解説文の中に「(仮名表記)ハ(漢字表記)也」、「(仮名表記)トハ(漢字表記)ナリ」、「トハト云也」等と七卷本『世俗字類抄』に取り入れやすいパターンを多く用いている古今註に注目して、それを増補に利用

したと考える方が妥当であろう。今後、他の写本或いは同名の異本等に当たってみることにしたい。

(五) 万葉集

「万葉集在之」・「万葉在之」という注記は人倫³、植物²、地儀・国郡各¹、計七語に施されている。

これらについて『万葉集大成』^{注6}の索引により調査してみると、そのうち三語の存在が確認できるが、漢字表記に
関連性がうかがえるのは、

(1) 波・地 赤土屋ハニフノコヤ定家——赤土小屋

と一例のみで、他の二語の表記は万葉仮名によっている。

(2) 登・楯 四時花トコナツ滋野物語在之

等許奈都・登己奈都

(3) 宇・倫 童子女ウナイヲトメ

菟名日處女・菟会處女・宇奈比處女

このように確認可能な語の少ないこと、漢字表記が異なることを考えると、『万葉集』を直接引用した可能性は低いと思われる。『万葉集』を典拠とする七語のうち三語は、『定家仮名遣』をも典拠として記されている。

『定家仮名遣』にはその三語

(1) 波・地 赤小屋ハニフノコヤ

はにふのこや壺小屋 万葉

赤土小屋

(4) 波・倫 祝子ハフリコ

はふりこ 祝子 万葉有之

(5) 於・植 鬼志許草オニノシコクサ

をにのしこくさ鬼志許草 万葉ニ見

はもちろん、他に

(3) 宇・倫 童子女ウナイヨトメ

うなるこ童子 万葉在之

童子女ウナイオトメ

(6) 志・倫 婢男同(シツノヲ)

しつのを賤男・婢男 万葉

(7) 伊・国 猪嶋崎イシマカサキ

ゐしまかさき猪嶋崎

を所収しており、誤写かと思われる(1)以外は漢字表記が一致し、その上(7)以外の語の注には典拠として『万葉集』の名が記されている。先行の字類抄にはみられないこれらの語を『定家仮名遣』により増補したと考えてさしつかえあるまい。『定家仮名遣』にも見られない(2)には「滋野物語在之」という注が並記されている。同じ注記をもつ語としてもう一例、「諏防スハ」という神社名があるが、これも(2)と同様先行字類抄にも『定家仮名遣』にもみられない語である。従って『滋野物語』なる書から直接引用した可能性が高いが、明らかにし得ていない。

(六) 太平記

「太平記在之」・「太平記在」という注記は、姓氏⁵、雑物・疊字各一、計七例に施されている。

これらのうち欠損のある「す」篇の姓氏「鮎〇（一字かもしれない）」以外の六語が、日本古典文学大系本注7において確認できた。そのうちに表記の一致しないものが三例ある。

加・疊 左森 又笠印カサシルシ

笠験・笠罫・笠符

於・疊 目眩オクレ メクレ

目クレ足モナヘテ

流ル、血ニ目昏テ

毛・姓 雍モタイ 太平記卅在之

(誤写か)

卷二八 廻モタヒ

「目眩オクレ・メクル」が「眩目」として三卷本『色葉字類抄』「メ」篇に収められている他は、先行字類抄・

『定家仮名遣』には掲載されていない。従ってまず『太平記』による増補語彙と考えて間違いないだろう。七例中五例までを占める姓氏が「金谷カナヤ」・「規矩キク」・「雍モタイ」・「衣摺キヌスリ」・「鮎〇」と、いずれも『吾妻鏡』に見られないものであることから、新しい姓氏として更に増補の必要を認められたものと思われる。

(七) 源氏物語・毛詩

「源氏物語在之」・「源氏物語 在」・「源氏物語」等と注記された、人事³、疊字²、辭字¹の語と原典との照合を『源氏物語大成』注8によって試みると、六例中四例が解認できる。

(1) 伊・事 寂健タイトスクスクシ

いとすく／＼しくけだかし

河内本 いとすく／＼しく申し給へば

青表紙本 う

(2) 伊・辞 将イテタテマツル

ゐて奉る

(4) 遠・疊 風吹荒ヨカシウスサヒカヒタリ

河内本 おかしうすさひかいたり

青表紙本 き

(5) 和・事 咲戯ワライソホレキタリ

河内本 わらひなとそはれるたり

青表紙本 るれは・

しかし『万葉集』の場合と同様、六例中の五例までに『定家仮名遣』も典拠として示されており、それらはもとより残る一例も『定家仮名遣』中に次のように収められている。

(1) 伊・事 寂健タイトスクスクシ

源氏物語在

いとすく／＼し寂健々

源氏物語ニアリ

(2) 伊・辞 将イテタテマツル

源氏物語在之 (誤写か)

ゐてたてまつる奉将

源氏物語^ニ 在之

(3) 仁・事 増産ニクイゲシタル源氏ニ在

(誤写か)

にくいけしたる憎産疾

源氏ニアリ

(4) 遠・豊 風吹荒同上(ヲカシウスサヒカヒタリ) 毛詩云 源氏物語

おかしうすさひかひたり

風吹荒 毛詩云 源氏物語ニアリ

(5) 和・事 咲戯ワライソホレキタリ

源氏物語在之(誤写か)

わらひそひれゐたり

咲戯居 源氏物語ニ在之

(6) 和・豊 王家無等倫ワウカムホリ

源氏物語在之

わうかんとほり王家無等倫

源氏物語ニアリ

これによって、先行字類抄には収録されていないこれらの語彙を『定家仮名遣』により増補したと考えられる。ここで、用例の便宜上『毛詩』を典拠とする二例、前出例(4)といま一例「主人女イヘトヨシ」を取りあげてみる。

するとこれも先行字類抄には収録されておらず、一方『定家仮名遣』には「主人女 毛詩」と記載されている。やはり『定家仮名遣』による補入語彙と考えられるのである。

(八) 日本記

「日本記在」・「日本記」・「日本記有之」と注記された、疊字・人事各2、地儀1、計五例の照合を『定日本書紀辞典・索引』^{注9}によって試みると、うち三例が確認できる。

於・地 御路オホミチ

みち(御路・路)

於・疊 雄稜オホシク

ヲヲシ(雄抜・雄壮)

安・事 無為アチキナウ

あぢきなし(無道・無状 等)

しかし、五例中二例が同時に典拠としてあげている『定家仮名遣』においては、漢字表記上五例すべてが一致する。

加・疊 辛苦カラフシテ日本記

からうして辛苦 日本記

於・地 御路オホミチ日本記

おほち御路 日本記

於・疊 雄稜オホシク日本記在

おほしく雄坂 日本紀

源氏物語ニ在

末・事 參マシラヒ日本記

ましらひ參 日本紀 交

安・事 無為アチキナウ日本記有之

あちきなう無為 史記

無常 日本紀

従つて『日本記』を引用典籍として示すこれらの語も、実は『定家仮名遣』に基づく引用と考えられる。

(九) 古今集・関白家'五十番'哥合

七代集

『古今集』を注記にもつ五例

(1) 伊・辞 舉イサ 65・77等いさ

(2) 伊・昼 只暫イサメニ 45いささめに

(3) 知・国 麩土山チリヒチノヤマ

仮名序 たかき山もふもとの塵ひちよりなりて

(4) 和・倫 若男賀ワカセコカ

25・171等 わかせこか

(5) 左・地 細石サ、レイシ

仮名序 さされ石

そのうち(3)を除く四例が、『関白家ノ五十番ノ哥合』を注記にもつ三例すべてが、確認可能であつた。^{注10}

(6)波・雑 御元服ハツモトユヒ

45番(題) 御元服(歌) はつもとゆひ

(7)安・飲 朝餉アサカレイ

38番美声(題) 朝餉(歌) あさかれゐ

(8)女・事 賑給メクミ

16番(題) 賑給(歌) 恵

先行字類抄に収録されていないこれらの語彙を、『関白家ノ五十番ノ哥合』の場合は直接、『古今集』の場合は表記の点から考えて、例えば古今注のような注釈書を通して増補したものではないだろうか。ただし『顕昭古今集註』との照合を試みた限りでは未確認である。『七代集』とはどのような書を言うのか。それもまだ明らかにし得ていない。

(一〇) 大鏡

「在太鏡」の注記をもつ三例は、共に姓氏部しかも「遠」篇に続いて記載されている。日本古典文学大系本によつて照合したが、「小野寺」・「小田切」・「小代ヲシロ」すべて未だ確認し得ていない。「小野寺」・「小代」は『吾妻鏡』にも見える姓氏であることのみ報告しておく。

(一一) 權馬楽・六帖

『催馬楽』の注記をもつ三例中の一例、及び『六帖』の注記を持つ一例には、『定家仮名遣』の注記が施されている。その上『催馬楽』の残る二例も『定家仮名遣』中に収録されている。先行字類抄には収められていないこれらの掲載語を補うに『定家仮名遣』をもってしたものと考えられる。

(一一二) 本朝式・医書・礼記・遊仙窟

『本朝式』・『医書』を注記にもつ各二例、『礼記』・『遊仙窟』を注記にもつ各一例、計六例はすべて先行字類抄に記載されている。

波・動 腹赤ハラカ出本朝式

三色・伊 腹赤同(ハラカ) 出本朝式

波・雑 脛巾ハ、キ本朝式用

二世 脛巾ハ、キ

三色・伊 脛巾同(ハ、キ) 本朝式用之

久・植 支子クチナシ医書

二世 支子同(クチナシ) 医書用之

三色 支子同(クチナシ) 用之

左・植 人同(サネ) 医書

三色 人同(サネ) 医書

伊・動 螳娘イホムシリ礼記云仲夏――生

二世 螳娘イモシリ

三色 螳娘イホムシリ

伊 螳娘イホウシリ礼記云仲夏々々生

宇・事 似寤ウタタネ遊仙唄在之

二世・三色 竊ウタタネ假寐也

伊 竊ウタタネ假寐

『遊仙窟』の場合のみは出典注記がなく、蔵中進氏の「色葉字類抄・遊仙窟関係一覽表」^{注12}にもあげられておらず、未だに原典にも見出せないので疑問が残るが、他の語については先行字類抄を引き継いだものと考えて良いのではないだろうか。

四、おわりに

以上の調査から、重要な二点についての示唆を得ることができたと思う。

その一つは、七巻本『世俗字類抄』の成立時期に関する示唆である。この書の奥書きに、
本書云

建保三年乙亥六月廿三日於テ吉水御所書写畢

本云

文永三年丙寅五月十日加雙紙修鋪之由在之^(マ)

貞和三年丁亥十一月日重^(マ)而致修綴之旨在之

形部少輔藤原朝臣在判

応仁大乱之砌自都或方能(欠)置之所望

餘文明第九之比（下欠）

兩帖者般若（下欠）

仍本書世為（下欠）

為幼学（下欠）

とあることから、川瀬一馬博士は『古辞書の研究』^{注13}において「大体文明九年頃の書写にかかるものと認め」ておられる。それに先立って山田孝雄博士も『国語学史』^{注14}において、「吾妻鏡、太平記、定家仮名遣などの名も見ゆ。之を以て推すに文明の頃に増補せられしもの」であろうと指摘なさっている。確かに、表Ⅱで明らかのように、直接引用したと考えられる『定家仮名遣』・『関白家、五十番、哥合』・『太平記』の成立時期という条件のみを考える時、

表Ⅱ



『吾妻鏡』の記事この年で終わる。

弘安五
1282 『顯昭古今集註』侍從雅有校了。

貞和三
1347

七卷本『世俗字類抄』の大幅な増補の時期は応安一（

一三六八）年より早くはないと推定できる。しかし、

前述のように『定家仮名遣』のどの写本に基づいた引用かということまでを問題にする時、天文二一（一五

五二）年より早くはなかったと推定できる。とすると、

奥書きにみえる最後の年、文明九（一四七七）年との七五年もの開きをどう考えれば良いのだろうか。更に

詳細な検討を加えてみたい。

今一つは『世俗字類抄』という辞書の性格に関する示唆である。三卷本『色葉字類抄』・『伊呂波字類抄』に示された引用典籍が、漢籍や漢文体の国書を中心に

・天文二二	・文明二二	・文明二〇	文明九 1477	永和一	応安一	貞治五	貞治二
1552	1479	1478		1375	1368	1366	1363

この年以後、『定家仮名遣』が成立する。

『関白家五十番寄合』が成立する。

『太平記』が成立する。

『定家仮名遣』甘露寺親長

『定家仮名遣』文明本

『定家仮名遣』

天文本
三条西公條

しているのに対し、七巻本『世俗字類抄』では『定家仮名遣』をはじめ和歌関係の書を中心にして、そしてそれはそのまま、所収語彙の差となり辞書の性格にまで及んでいる可能性が強いのである。二巻本『世俗字類抄』の頃から所収語彙に傾向の違いがあった可能性もある。『世俗字類抄』が『色葉字類抄』と同系の書でありながらも、呼称を異にしているということは、単に形態に注目した呼称、内容に注目した呼称というだけの違いではなく、やはり何か、そのものの特性を表わしているのではないだろうか。

今回の出典注記の調査で明らかになった七巻本『世俗字類抄』独自の語彙傾向を手がかりにしながら、増補された語彙全体に調査範囲を広げてゆくと共に、二巻本『世俗字類抄』の段階にまでさかのぼって、世俗字類抄と称される辞書の性格をさぐることに、それを今後の課題としたい。

注1 色葉字類抄研究並びに総合索引

黒川本・影印篇、解説74ページ 風間書房

昭和52年8月

注2 大津有一他篇 底本：仮名本 天福寺本系、

天正

1591~1573

文禄四

1594

『定家仮名遣』文禄本

真名本 寛永版本

昭和36年12月

『定家仮名遣』細川幽斎

注3 後家人制研究会 底本・吉川本 吉川弘文館

昭和46年3月

注4 阿部隆一解題 底本・北条本 汲古書院

昭和51年5月

注5 底本・内閣文庫蔵古写片仮字本

昭和44年10月

注6 底本・寛永版本（流布本） 平凡社 昭和28年8月

注7 底本・本文 慶長八年古活字本、振仮名 寛永無刊記整版本 岩波書店 昭和35年1月

注8 池田龟鑑編 中央公論社 昭和28年6月

注9 丸山林平 底本・寛文版本 講談社 昭和41年6月

注10 『古今集総索引』西下経一・滝沢貞夫編 明治書院 昭和47年10月

『古今和歌集』日本古典文学大系 底本・二条家相伝本 岩波書店 昭和45年9月

群書類従第六輯卷第八十七『年中行事歌合』

注11 底本・東松本 岩波書店 昭和44年8月

注12 神戶外大論叢16・1「色葉字類抄と遊仙窟」所収 昭和40年6月

注 13 大日本雄弁会講談社 359 ページ 昭和30年11月

注 14 宝文館 152 ページ 昭和18年7月

御指導下さいました大友信一先生をはじめ、何かと力になって下さった方々に感謝致します。

(岡山大学大学院文学研究科)